

3. 中心市街地の活性化の目標

〔1〕 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の基本方針に基づき、本計画における中心市街地活性化の目標を次の3点で捉え、目標達成に向けた具体の事業展開を図る。

（1） 若年層のまちなか暮らしの促進

空き家等既存ストックの利活用や子育てにやさしい生活環境づくりなどにより、若年層を中心としたまちなか暮らしの促進を目指す。

（2） 回遊・滞在による経済活力の向上

来街者の回遊・滞在を促進するとともに、消費を促進することにより、経済活力の向上を目指す。

（3） 地域資源等を活かした交流人口の拡大

自然、歴史、文化など鳥取らしさを活かしたまちなか観光の振興や、市民活動等の促進により、交流人口の拡大を目指す。

〔2〕 計画期間の考え方

本計画の期間は、主要な事業の実施とその効果の発現を考慮し、令和5年4月から令和10年3月までの5年間とする。

[3] 目標達成に向けた取組

中心市街地活性化の目標を達成するための取り組みのうち、本計画では特に以下の取り組みを重点施策とする。

■重点施策

(1) 既存ストックの活用等による地域の再生

中心市街地における空き家など既存ストックを資源として活用し、新たな魅力の創出、これからのまちを担う事業者の育成や若年層の定住促進を図る。また、地域と連携した空き家などの掘り起こしや、地域課題の解決につながる活用を促進することで地域の再生を図る。

(2) 中心市街地の回遊・滞在性の向上による経済活力の向上

新規開業の促進や既存個店の経営強化による魅力の創出、公共交通機関やまち歩き等と連携した情報発信により、来街者が中心市街地を回遊し、多くの時間を過ごすことで消費につなげ、経済活力の向上を図る。

(3) 鳥取駅周辺の多様な機能の拡充による賑わいの再生

平成30年4月1日の中核市への移行とあわせて、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、本市は中心市としての役割がより一層求められている。その本市の玄関口となる鳥取駅周辺では、交通結節点機能の強化や商業、公共サービス、交流、防災等のさまざまな機能の充実を図る。また、公共空間の利活用を推進することで、新たな人の流れを創出し、賑わいを中心市街地全体へ波及させる。

(4) 地域資源等の活用による観光交流の促進

鳥取城跡周辺では、お堀端周辺の修景・景観保全の必要性を踏まえ、城跡の復元整備、道路機能の拡充等を進めており、観光交流等による来街者の受け入れ態勢や、城跡周辺の案内機能等の充実を図ることにより、観光エリアとしての魅力向上を図る。

あわせて中心市街地にある鳥取民藝や鳥取温泉、さらには個性ある店舗やまちで活躍する人々、周辺部にある鳥取砂丘など、鳥取らしさを活かした魅力を発信することにより、中心市街地全体での集客力の向上を図る。

■ゾーンの設定

中心市街地活性化の目標の達成のためには、官民が共通の認識のもと関連事業を展開していく必要がある。このため計画区域において、エリアコンセプトや目標達成のための重点施策等を踏まえ、複数のゾーンを以下のとおり設定する。

そのうえで、各ゾーンの機能の充実と相互の連携を図ることにより、中心市街地全体の活性化につなげる。

鳥取駅周辺地区

方向性：山陰東部圏域の中心市の核として、駅を中心にさまざまな機能が集積する舞台

○ まちのエントランスゾーン・・・【駅周辺】

歩行者動線の改善、交通結節点機能の強化、観光情報の発信、駅南北の回遊性向上などにより、市の玄関口としての魅力や機能の向上を図ることと併せて、情報発信や健康づくり、子育て支援機能などの市民サービス機能の充実・強化を図る。

○ 鳥取民藝観光推進ゾーン・・・【民藝館通り周辺】

鳥取民藝等の地域資源を活かして、空き店舗活用や通り環境整備等により観光交流の促進を図る。

○ まちみせ魅力創出ゾーン・・・【7商店街】

商店街が連なる通りとその周辺の商業機能が集積したゾーンであり、新規開業の促進や既存個店の経営強化、既存ストックの利活用を通じて、賑わいや魅力を創出する。

○ まちなか暮らし推進ゾーン・・・【袋川から末広通り一帯】

地域住民等と連携した空き家等の利活用や子育て支援機能の強化により、若年層の居住の促進を図る。

○ まち歩き推進ゾーン・・・【二軸周辺】

公民の公共空間を「人中心」の空間へ転換し、ウォーカブルな環境を創出することで、居心地が良く歩きたくなるまちなかの推進を図る。

また、100円循環バス「くる梨」の活用、まち歩きの推進等により回遊・滞在性を強化する。

鳥取城跡周辺地区

方向性：歴史・文化等を有する観光交流、豊かな生活の舞台

○ 鳥取城跡観光推進ゾーン・・・【城跡周辺】

城跡周辺整備などを核とした観光交流により、来街者の増加を図る。

○ まちなか暮らし推進ゾーン・・・【袋川からお堀端（山の手通り）】

地域住民等と連携した空き家等の利活用や子育て支援機能の強化により、若年層の居住の促進を図る。

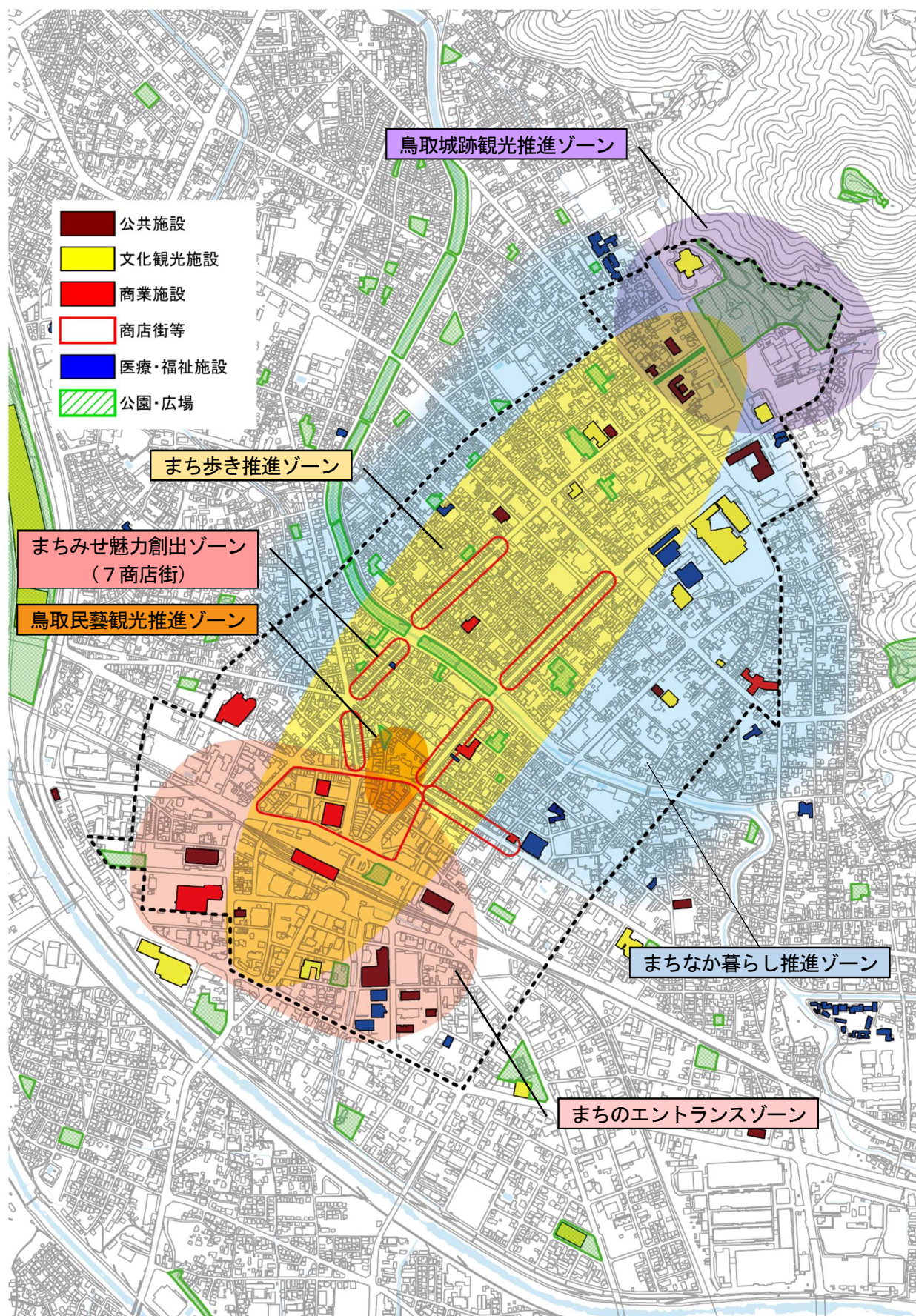
○ まちみせ魅力創出ゾーン・・・【7商店街】

商店街が連なる通りとその周辺の商業機能が集積したゾーンであり、新規開業の促進や既存個店の経営強化、既存ストックの利活用を通じて、賑わいや魅力を創出する。

○ まち歩き推進ゾーン・・・【二軸周辺】

公民の公共空間を「人中心」の空間へ転換し、ウォーカブルな環境を創出することで、居心地が良く歩きたくなるまちなかの推進を図る。

また、100円循環バス「くる梨」の活用、まち歩きの推進等により回遊・滞在性を強化する。



■計画の推進にあたっての方針

(1) 地域、民間との連携

中心市街地活性化の取り組みの効果をより高めるためには、地域住民、民間団体・事業者、行政等が一体となった事業推進が不可欠である。そのためには、まずそれぞれがまちづくりに関する情報や方向性等を共有することが必要である。

そのうえで、行政は、商業、居住、交通、医療、福祉といった都市機能の中心市街地への集約やまちの郊外化抑制を進めるとともに、中心市街地に民間投資を呼び込むための基盤整備や支援制度の構築等、ソフト・ハード両面での環境整備に取り組む。

また民間は、中心市街地活性化協議会を中心に情報共有や行政の取り組みとの連携を図り、主体性をもって多様な活性化の取り組みを推進する。

(2) 人材発掘・育成

中心市街地活性化を持続させていくうえでは、民間のまちづくりの担い手を発掘し、育成することで、その人たちが自立的に活動していくことが重要である。

そのためには、年齢、性別、居住地に関係なく幅広い人々が中心市街地のまちづくりに関わる機会や場所を提供していく必要がある。

また、大学等との連携を図ることにより、より多くの若者が主体的に中心市街地のまちづくりに関わることのできる仕組みづくりや環境整備に取り組む。

(3) 情報発信

中心市街地活性化の取り組みを進めるうえでは、来街者の関心や理解を得ることが重要である。

そのためには、来街者のニーズ等の把握や、計画の策定段階から情報を積極的かつ継続的に理解を深めていくことが必要であり、ITの活用等、多様な媒体を活用した情報発信や情報収集等の仕組みづくりに取り組む。

(4) 事業所の誘致・雇用創出

中心市街地活性化を目指すうえでは、居住（夜間）人口の増加とあわせて、昼間人口の増加が重要である。

そのためには、中心市街地において幅広い世代の「働く場」を拡充することにより、昼間人口の増加を目指すことが必要であり、新規創業に対する支援、新たな事業所等の誘致、雇用創出等に積極的に取り組む。

[4] 目標指標の設定の考え方

目標は、第3期計画と同じものを設定する。ただし、目標指標は以下のとおり変更して設定する。

■定量的な指標の設定

(1) 「若年層のまちなか暮らしの促進」に関する指標

中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）

本計画では、市全体と比べ少子高齢化が進展している中心市街地において、空き家等既存ストックの利活用や子育てにやさしい生活環境づくりにより、特に子育て世代を含む若年層（45歳未満とする）の居住の促進を目指している。

中心市街地の居住人口を把握する指標として、第3期計画に引き続き、若年層を中心とした、**中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）**を目標の達成状況を把握するための指標として設定する。

(2) 「回遊・滞在による経済活力の向上」に関する指標

本計画では、新規開業の促進や既存個店の経営強化による新たな魅力の創出などにより、来街者のまちみせ魅力創出ゾーンやまち歩き推進ゾーンへの回遊・滞在性を向上させるとともに、各商業施設への来店と消費につなげることによる経済活力の向上を目指している。

新規開業の促進や既存個店の経営強化によって魅力ある店舗の増加を図ることで、さらなる消費を促進し経済活力の向上を目指す。また、小売業などの店舗に加えて、飲食業や宿泊も含むサービス業、さらには事務所といった働く場所など、様々な業種の事業所が中心市街地に集積することで、多様な来街機会や回遊の創出、滞在時間の増加につながる。

よって、まちみせ魅力創出ゾーンで、毎年目視調査を行っている、**7商店街の事業所数**（7商店街の店舗1階部分の事業所数）を目標の達成状況を把握する指標の一つとして設定する。

なお、まちみせ魅力創出ゾーンにおける恒常的な回遊・滞在性を図り、目標の達成状況をよりの確に把握するため、**「歩行者・自転車通行量【平日・休日の平均】」**を補足指標から指標へと整理するとともに、**中心市街地での滞在時間**を補足指標として用いることとした。

① 7商店街の事業所数

第3期計画の目標指標の算定商店街であった「二階町商店街」が商店街解散となったため、それ以外の7商店街を算定商店街として目標指標を設定する。

② 歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）

調査日： 平日・休日の各2日間、午前9時～午後7時までの通行量を測定

調査月： 各年10月、11月頃

調査箇所： 中心市街地区域内10か所

算出方法： $= \{ \text{AVERAGE}(\text{平日 A}, \text{平日 B}) * 5 + \text{AVERAGE}(\text{休日 A}, \text{休日 B}) * 2 \} / 7$

調査手法： 令和3年度までの人力数取り器による計測から変更し、

AIカメラを設置し集計を行う。

③ （※補足指標）中心市街地での滞留時間

第4期計画では「交流による活気のあるまち」の方針のもと、回遊性・滞在性の向上を目指している。このうち回遊性は歩行者・自転車通行量により計ることとしているところ、滞在性については滞留時間を指標として設定し計ることとする。なお、本指標は参考指標とし、第4期計画開始前年度及び最終年度のみ計測する。

○調査手法：アプリ等の位置情報を分析し、中心市街地内の一定エリアに滞在する人の滞留時間を計測する。

（3）「地域資源等を活かした交流人口の拡大」に関する指標

文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）

本計画では、鳥取城跡や鳥取民藝など鳥取らしさを活かしたまちなか観光や、市民活動等を促進することで、中心市街地の交流人口の拡大を目指している。

中心市街地の交流人口を把握するための指標としては、主要な文化施設であり観光客も訪れる鳥取城跡周辺地区に位置する仁風閣、わらべ館、高砂屋、及び鳥取駅周辺地区に位置する鳥取民藝美術館、また市民等の交流施設である地域交流センターの年間利用者数を用いることが望ましいと考えられる。

第3期計画の目標指標の算定施設であった「仁風閣」が令和4年度～令和9年度予定で修繕工事を行うことに伴い休館となるため、それ以外の4施設（わらべ館、高砂屋、鳥取民藝美術館、地域交流センター）を算定施設とし、文化観光・交流に関連した施設の年間利用者数を合計した「文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）」を目標の達成状況を把握する目標指標として設定する。

○わらべ館：童謡・唱歌とおもちゃのミュージアムであり、鳥取城跡周辺に位置する文化施設である。

○高砂屋：明治時代に建てられた商家を工芸品等の展示や喫茶を備えた交流施設として整備した、鳥取城跡周辺に位置する文化施設（国登録有形文化財）である。

○鳥取民藝美術館：鳥取出身の民藝運動家吉田璋也が創設した、民藝品を展示する美術館であり、鳥取駅周辺に位置する文化施設（国登録有形文化財）である。JR西日本が運行する「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄り施設としても選定されている。

○地域交流センター：市役所新本庁舎2階に整備した、多目的スペース、活動スペース、展示場、スタジオなどの機能を備えた交流施設である。

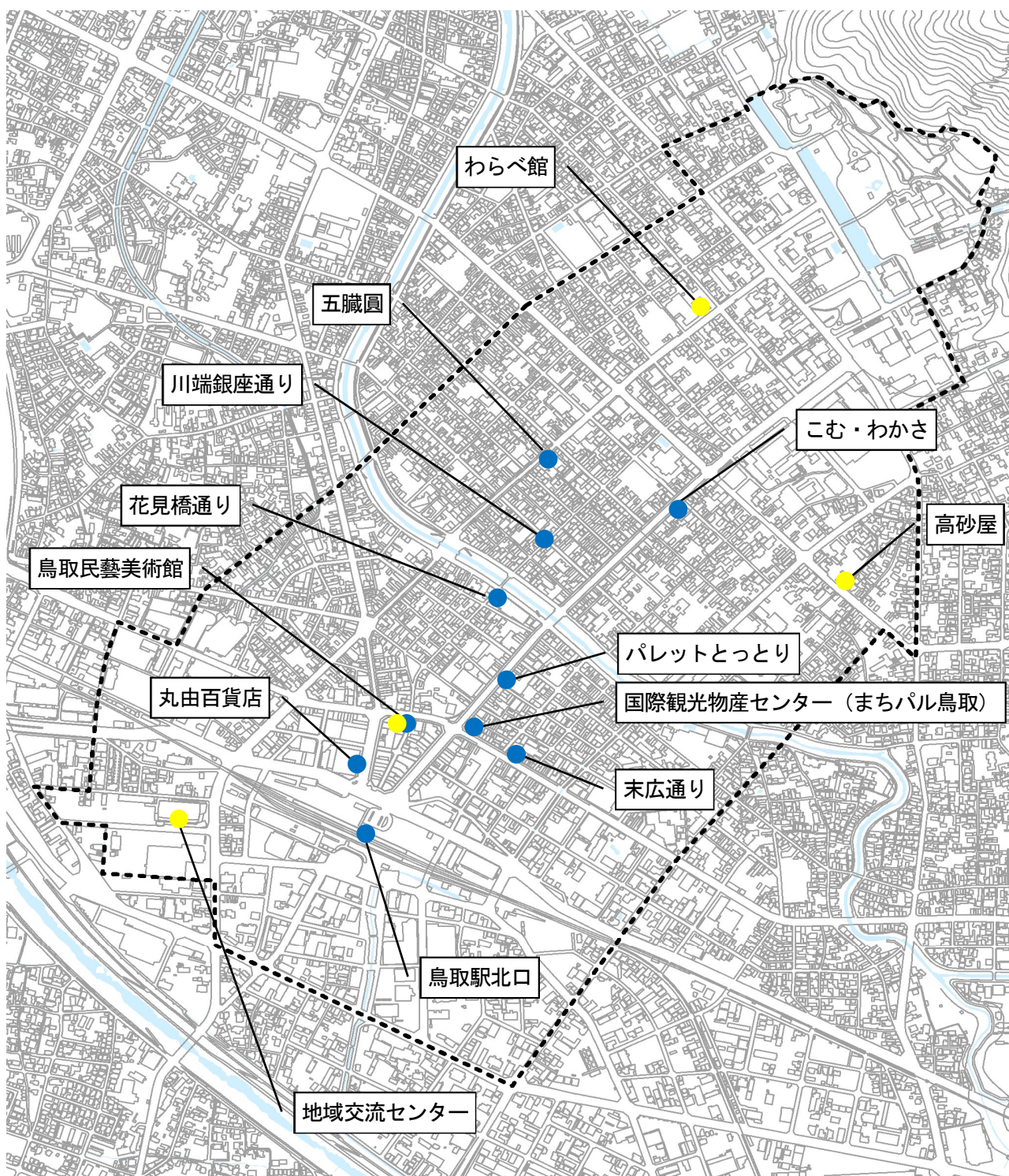
■指標測定地点

● 文化観光・交流施設利用者数（4 施設）

わらべ館、高砂屋、鳥取民藝美術館、地域交流センター

● 歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）（10 地点）

こむ・わかさ、パレットとっとり、国際観光物産センター（まちパル鳥取）、末広通り、鳥取駅北口、丸由百貨店、鳥取民藝美術館、花見橋通り、川端銀座通り、五臓圓



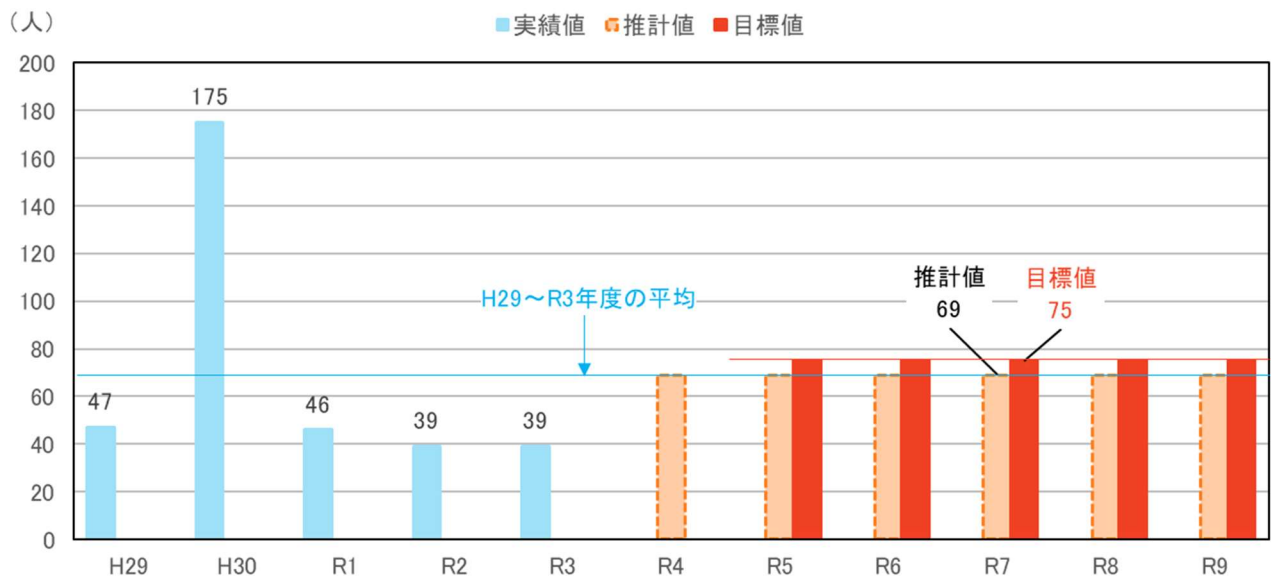
■目標数値の設定

(1) 中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）

近年の中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）は、平成29年度から令和3年度の平均では69人/年増加している。近年のUJIターンや民間集合住宅による増加、市民アンケートに見る中心市街地への一定の居住ニーズなども加味して、今後もこれまでと同程度の社会増になると予測される。

一方で、特に鳥取城跡周辺地区において高齢化が顕著となっており、中心市街地全体として全市より少子高齢化が進展している状況となっている。このような中、空き家等の既存ストックの積極的な利活用や、地域住民等と連携した居住促進など、地区の状況を踏まえながら各種居住施策を実施することにより、さらなる若年層の社会増を目指すため以下のとおり設定する。

指標	基準値 (平成29年度～令和3年度の平均)	目標値 (令和5年度～令和9年度の平均)
中心市街地の45歳未満居住人口 (社会増減数)	69人/年	75人/年 (+6人/年)



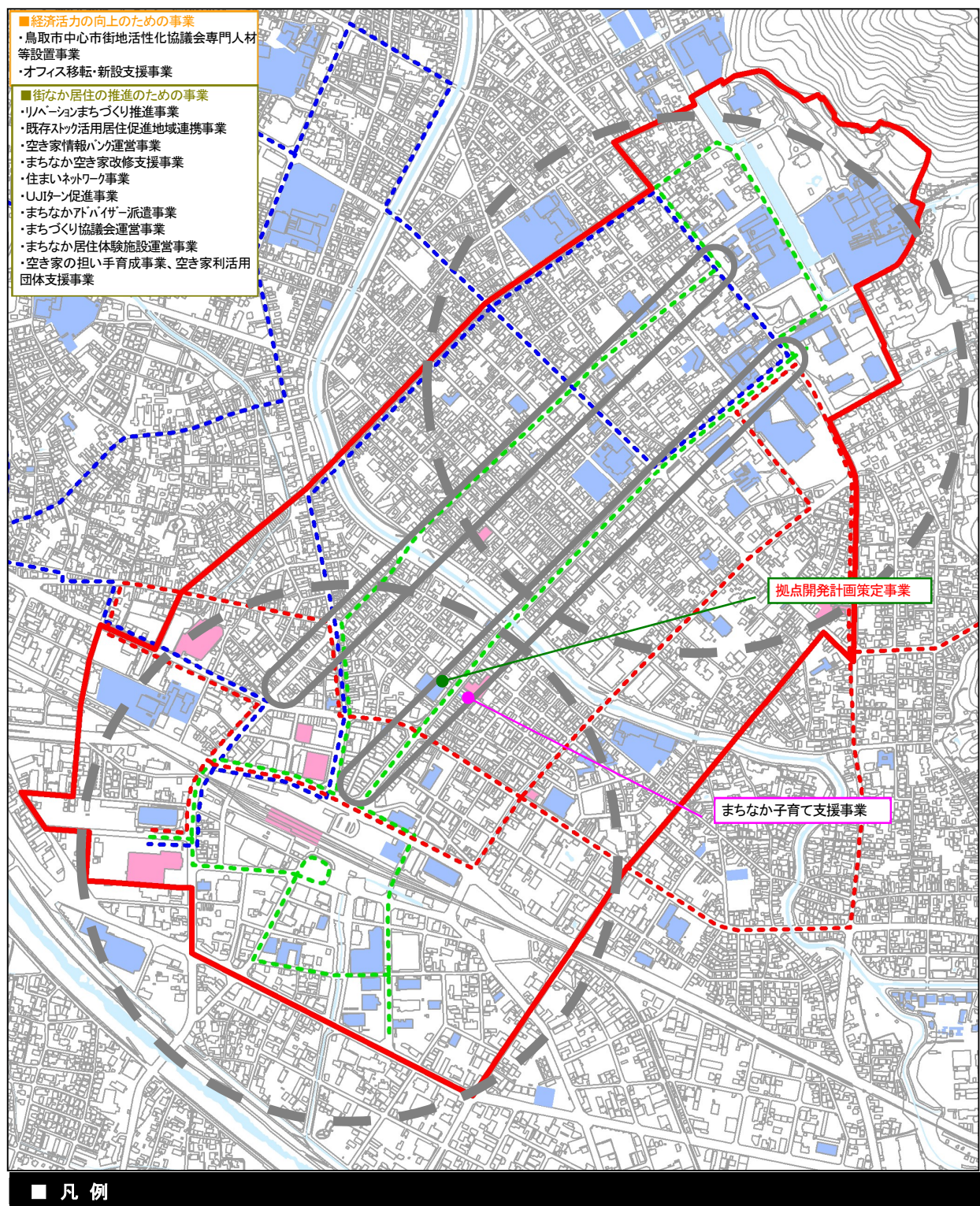
● 目標値に達するための考え方

- ・ [主要]リノベーションまちづくり推進事業（H26～）による増加…+2人
リノベーションまちづくり推進事業では、5年間で2件（1件当たり5人の入居想定）のシェアハウスを利活用し、年間2人（2件×5人÷5年＝2人）の若年層の居住を見込む。
- ・ まちなか居住体験施設運営事業（H23～）による増加…+4人
令和元年度のまちなか居住体験施設の利用件数（9件）を踏まえ、利用件数5件につき1件（1件当たり2人）が実際に移住すると想定し、5年間で18人（9件÷5件×2人×5年）、年間4人（18人÷5年＝3.6人≒4人）の若年層の居住を見込む。
- ・ 鳥取市中心市街地活性化協議会専門人材等設置事業（H27～）
事業効果は、上記2事業に含む。

よって、トレンドによる推計値（令和5年度～令和9年度を通じて69人/年）に、各事業による増加分を加えて、目標値（令和5年度～令和9年度の平均）を次のとおり設定する。

$$69（推計値）+6（増加分：2+4）=75人/年（目標値）$$

● 中心市街地の 45 歳未満居住人口（社会増減数）
目標達成に資する事業及び措置の実施箇所

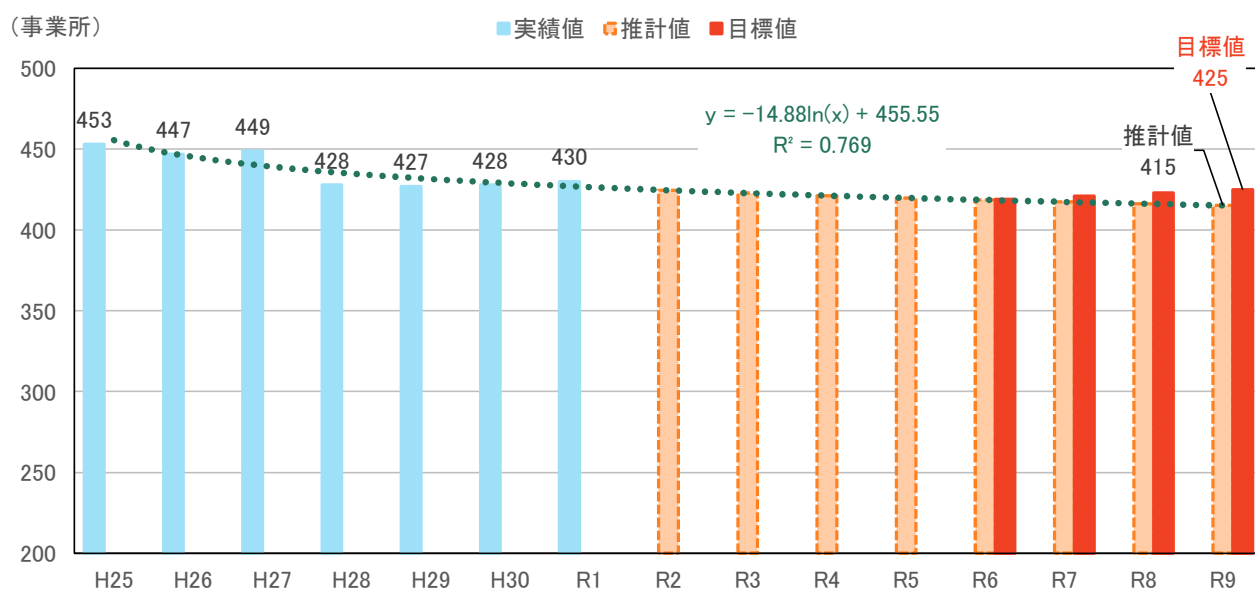


(2) 7 商店街の事業所数

全市の事業所数の減少傾向が続いている中、商店街周辺の事業所数も同様に減少傾向にある。このことを踏まえ、事業所数は今後微減していくと推計する。

一方で、第 11 次鳥取市総合計画における基本施策「商業とサービス業等の振興」の評価指標では、市内事業所数について、平成 28 年度に対して令和 6 年度を「維持」と目標設定している。来店客数を増やして年間売上額の増加につなげる取り組みとあわせて、新規開業の促進や既存個店の経営強化を行うことで、事業所数の維持を図るため、以下のとおり設定する。

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 9 年度)
7 商店街の事業所数	430 事業所	425 事業所 (－5 事業所)



● 目標値に達するための考え方

- ・ [主要]リノベーションまちづくり推進事業 (H26～) による増加…+10 事業所

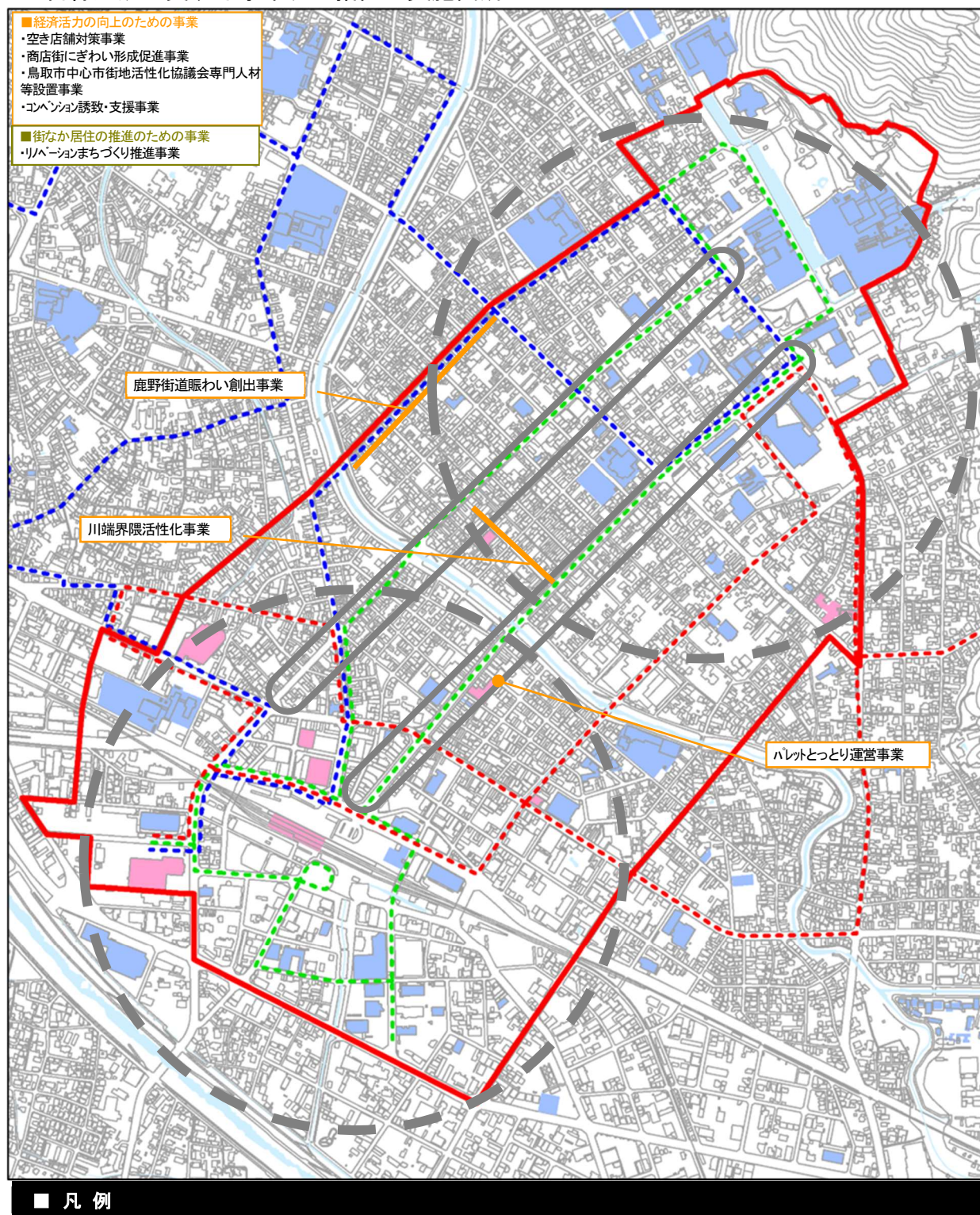
空き店舗等について、事業者と所有者のマッチングや事業計画の作成までサポートを行う民間まちづくり会社と連携した利活用を促進することにより、事業所の増加を図る。まちみせ魅力創出ゾーンの魅力向上につながる新規事業化を年間 2 件見込む。

よって、トレンドによる推計値に各事業による増加分を加えて、目標値 (令和 9 年度) を次のとおり設定する。

$$415 (\text{推計値}) + 10 (\text{積算}) = 425 \text{ 事業所 (目標値)}$$

● 7 商店街の事業所数

目標達成に資する事業及び措置の実施箇所

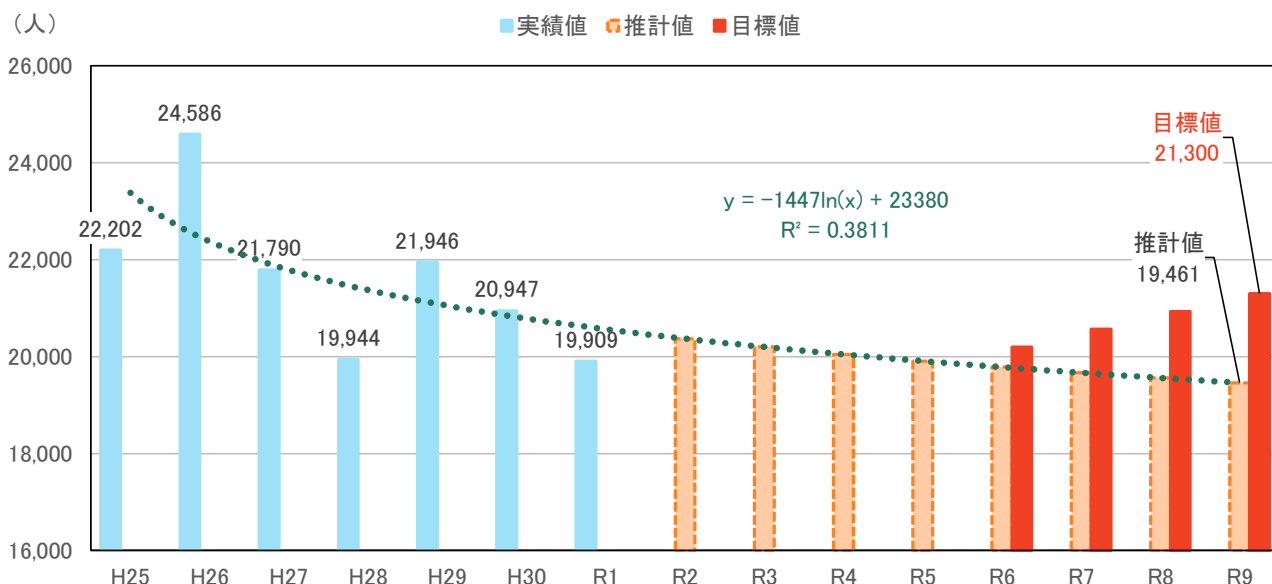


(3) 歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）

近年の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）は、平成 26 年度をピークに減少傾向にあり、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり 16,478 人/日とこれまでで最も低い値となっている。また、新型コロナウイルスの感染拡大前の平成 25 年度から令和元年度までの実績をみても減少傾向にある。これらのことから、今後も減少傾向が続くと推計する。

このような状況の中、本計画では交流人口の拡大と回遊・滞在性の向上に関連する各種施策の実施により、さらなる歩行者・自転車通行量の増加を目指すため以下のとおり設定する。

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 9 年度)
歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	19,909 人/日	21,300 人/日 (+1,391 人/日、7%増)



● 目標値に達するための考え方

- ・ 市役所旧本庁舎等跡地活用事業（R5～）による増加…+950 人/日

市役所旧本庁舎周辺の日赤前の通行量について、令和元年度実績の 1,532 人/日を基準に、直近 10 年間のピークである平成 26 年度実績の 2,482 人/日まで回復することを見込む。

$$2,482 - 1,531 = 951 \div 950 \text{ 人/日}$$

- ・ 鳥取城跡大手登城路復元整備事業（H19～R9）による増加…+15 人/日

鳥取城跡の宝珠橋の通行量について、令和元年度実績の 1,583 人/日を基準に、1%増加すると見込む。

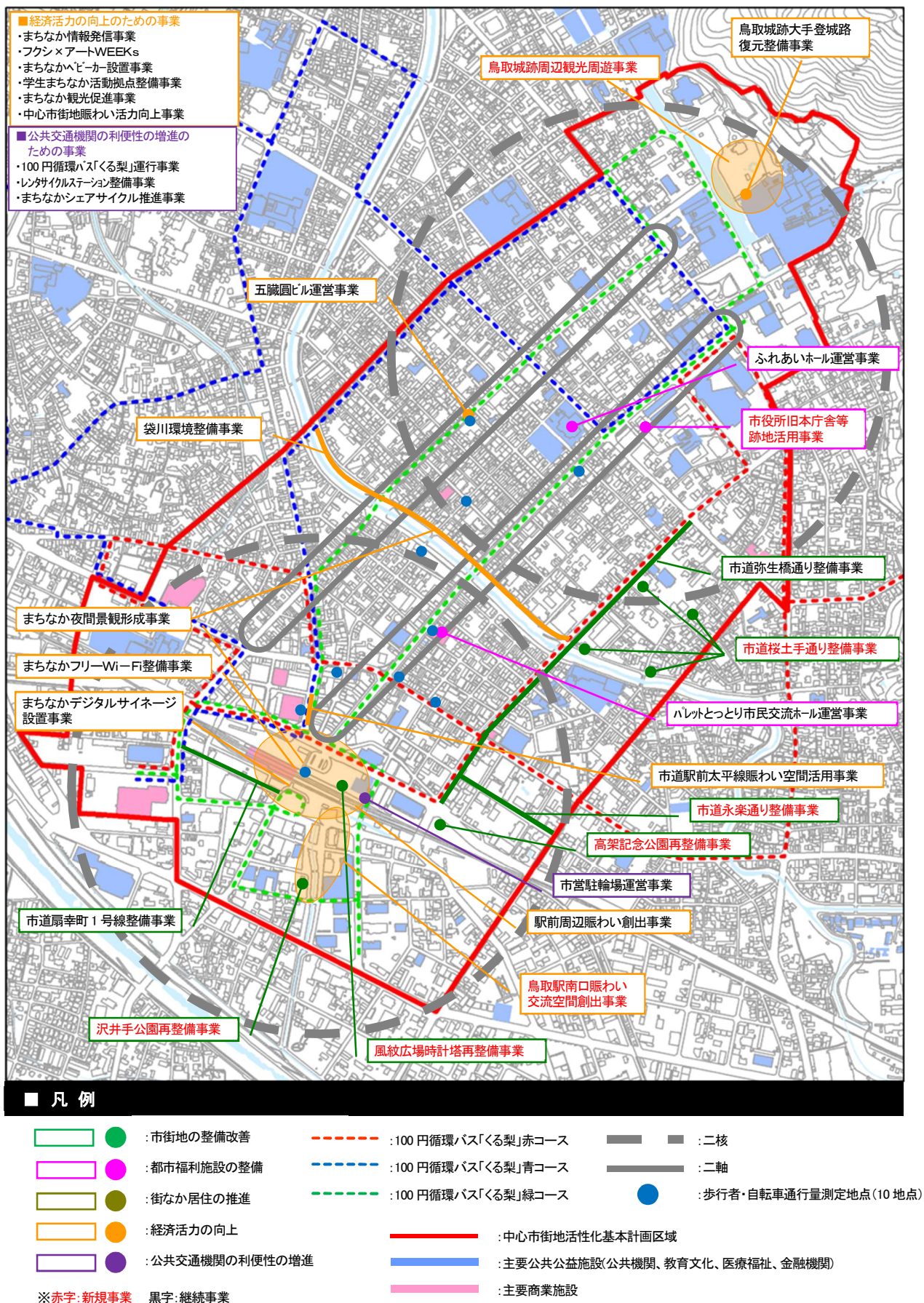
$$1,583 \times 0.01 \div 15 \text{ 人/日}$$

- ・ 鳥取城跡周辺観光周遊事業（R5～）
事業効果は、鳥取城跡大手登城路復元整備事業に含む。
- ・ リノベーションまちづくり推進事業（H26～）による増加…+300 人/日
リノベーションの件数を年間 2 件と想定し、一日 15 人程度の通行量の増加を見込む。
 $2 \text{ 件/年} \times 5 \text{ 年} \times 15 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 300 \text{ 人/日}$
- ・ 駅前周辺賑わい創出事業（H25～）による増加…+626 人/日
鳥取駅北と鳥取駅南の通行量について、令和元年度実績の 12,519 人/日（駅北：6,742 人/日、駅南：5,777 人/日）を基準に、鳥取駅周辺は中心市街地の交通結節点であり、各施策による相乗効果も期待されることから、5%増加すると見込む。
 $12,519 \times 0.05 \div 626 \text{ 人/日}$
- ・ 鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業（R5～）による増加…+40 人/日
一日あたり 1,000 人規模の集客が見込まれる 2 日間のイベントを年 2 回開催すると、年間で 4,000 人の集客となり、一日あたり約 10 人の集客が見込まれる。
 $1,000 \text{ 人/日} \times 2 \text{ 日間} \times 2 \text{ 回} \times 2 \text{ 事業} \div 365 \text{ 日} \times 2 \text{ (往復分)} = 44 \text{ 人/日} \div 40 \text{ 人/日}$

よって、トレンドによる推計値に各事業による増加分を加えて、目標値（令和 9 年度）を次のとおり設定する。

$$19,461 \text{ (推計値)} + 1,931 \text{ (増加分: } 950 + 15 + 300 + 626 + 40) = 21,392 \\ \div 21,300 \text{ 人/日 (目標値)}$$

● 歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)
目標達成に資する事業及び措置の実施箇所



(4) (補足指標) 中心市街地内での滞留時間

携帯電話の位置情報データを利用し、中心市街地への来街者の滞留時間を計測する。令和4年10月に実施した計測数値を基準値として、以下のとおり目標値を設定する。

指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
中心市街地内での平均滞留時間	159 分	175 分 (+16 分、10%増)

● 目標値に達するための考え方

- ・ まちなか観光促進事業（H30～）による増加・・・+5 分（3%）
第11次鳥取市総合計画における基本施策「文化財の保存・整備による『まちづくり』資産の形成」の評価指標では、仁風閣等を含む本市の主な文化財関連施設への入館者数・指定文化財等の見学者数について、令和元年度に対して令和7年度を3.6%増と目標設定している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が続いていることを踏まえ、3%程度の増加を見込む。
 $159 \text{ 分} \times 0.03 = 5 \text{ 分}$
- ・ 中心市街地賑わい活力向上事業（R1～）による増加・・・+11 分（7%）
イベントの開催を促進し、7%程度の増加を見込む
 $159 \text{ 分} \times 0.07 = 11 \text{ 分}$

各事業による増加分を加えて、目標値（令和9年度）を次のとおり設定する。

$159 \text{ (推計値)} + 16 \text{ (増加分: } 5+11) = 175 \text{ 分}$

(5) 文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）

文化観光・交流施設（わらべ館、高砂屋、鳥取民藝美術館、地域交流センター）利用者数については増加傾向にあり、鳥取民藝美術館はＪＲ西日本「TWILIGHTEXPRESS 瑞風」の立ち寄り施設として関心が高まっていることから、4施設の利用者数全体として今後も微増していくと推計する。

このような状況の中、本計画では鳥取城跡大手登城路復元整備、鳥取民藝を中心とした民藝館通りの活性化等によりさらなる交流人口の拡大を目指すため、以下のとおり設定する。

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
文化観光・交流施設年間利用者数 (4施設)	202,131人	237,785人 (+35,654人、18%増)

文化観光・交流施設の利用者数（人） ※実績値

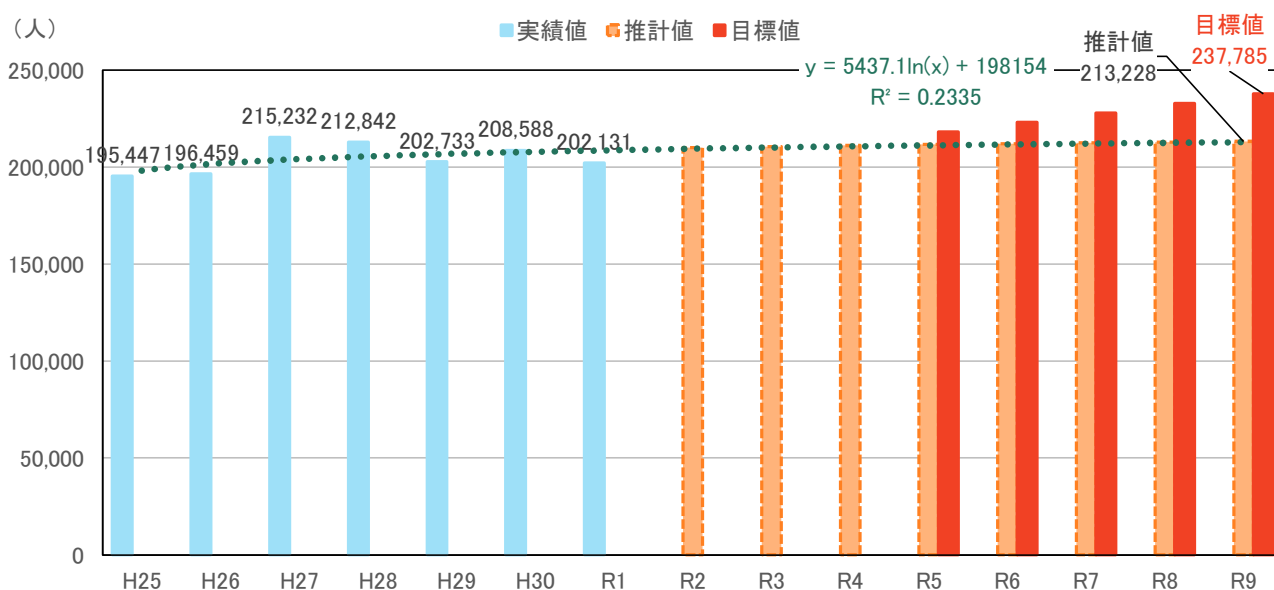
施設名\年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
仁風閣	29,239	34,615	38,478	39,097	42,578	37,975	40,401	21,994	29,387
わらべ館	119,465	119,015	132,420	132,494	124,080	126,700	120,715	48,395	56,126
高砂屋	18,904	19,311	23,897	23,214	21,050	23,040	23,048	5,714	5,476
鳥取民藝美術館	4,293	5,348	6,130	4,349	4,818	6,063	5,583	4,710	4,076
地域交流センター	-	-	-	-	-	-	7,817	52,785	62,982
計	171,901	178,289	200,925	199,154	192,526	193,778	197,564	133,598	158,047

※ 第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画では、仁風閣以外の4施設のデータを指標とする。

地域交流センターは年度途中（11月）のオープンであるため、通期でR2年度と同数の利用があったと仮定すると、R1年度の利用者数は次のように推計される。

149,346（わらべ館・高砂屋・鳥取民藝美術館のR1年度の利用者数合計）

+52,785（地域交流センターのR2年度利用者数）=202,131人（令和元年度の基準値）



※ 図中のH30年度以前の実績値は、わらべ館、高砂屋および鳥取民藝美術館の利用者数の各年度の実績値に、地域交流センターのR2年度の利用者数を加えた値。

● 目標値に達するための考え方

- ・ [主要]鳥取城跡大手登城路復元整備事業（H19～R9）による増加…+2,156 人

鳥取城跡大手登城路復元整備事業やそれに伴う景観や歩行環境を整備するための事業の実施とその活用を通じて来街者の増加を図り、鳥取城跡周辺に位置する文化観光施設であるわらべ館、高砂屋の利用者数の増加へ波及させる。また文化観光施設においても、展示や体験型事業等の充実を図ることで、観光客や市民の利用を促進するとともに鳥取城跡周辺での来街者の増加を目指す。

第 11 次鳥取市総合計画における基本施策「文化財の保存・整備による『まちづくり』資産の形成」の評価指標では、仁風閣等を含む本市の主な文化財関連施設への入館者数・指定文化財等の見学者数について、令和元年度に対して令和 7 年度を 3.6%増と目標設定している。鳥取城跡大手登城路復元整備事業による効果に加えて、インバウンド促進事業により、海外プロモーションの一層の強化を図る。

この事業の恩恵を直接的に受けるのは仁風閣であるが、施設改修のため第 4 期計画期間中の活用を見込むことができない。影響があるのは近隣施設であるわらべ館と高砂屋の 2 施設と考えられるが、これらの施設はどちらも鳥取城跡から少し距離がある。このことと、第 11 次鳥取市総合計画策定から 1 年以上が経過し、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が続いていることを踏まえ、近隣施設であるわらべ館と高砂屋の令和元年度における利用者数 143,763 人に 1.5%を乗じた（第 11 次鳥取市総合計画における増加率 3.6%から約 2 ポイントを減じて 1.5%とした）2,156 人を令和 9 年度時点でのさらなる増加分として見込む。

- ・ 文化観光施設等運営事業（S51～）による増加…+21,564 人

第 11 次鳥取市総合計画における施策「文化芸術によるまちづくりの推進」の評価指標では、文化芸術鑑賞者数（鳥取市補助事業等による鑑賞者数）について、令和元年度に対して令和 7 年度を 17%増と目標設定している。鳥取城跡大手登城路復元整備事業において設定した増加率と同様に、第 11 次鳥取市総合計画策定から 1 年以上が経過し、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が続いていることを踏まえ、令和元年度のわらべ館と高砂屋の利用者数の計 143,763 人に 15%を乗じた（第 11 次鳥取市総合計画における増加率 17%から 2 ポイントを減じて 15%とした）21,564 人を令和 9 年度時点でのさらなる増加分として見込む。

- ・ 民藝館通り周辺活性化事業（H29～）による増加…+837 人

国登録有形文化財である鳥取民藝美術館を中心に、地元の文化である「鳥取民藝」の魅力を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用や、通り環境の整備により、鳥取民藝美術館周辺の集客増や交流促進を図る。あわせて、インバウンド促進事業により、海外プロモーションの一層の強化を図る。

第 11 次鳥取市総合計画における施策「文化芸術によるまちづくりの推進」の評価指標では、文化芸術鑑賞者数（鳥取市補助事業等による鑑賞者数）について、令和元年度に対して令和 7 年度を 17%増と目標設定している。鳥取民藝美術館はこの施設の中には含まれ

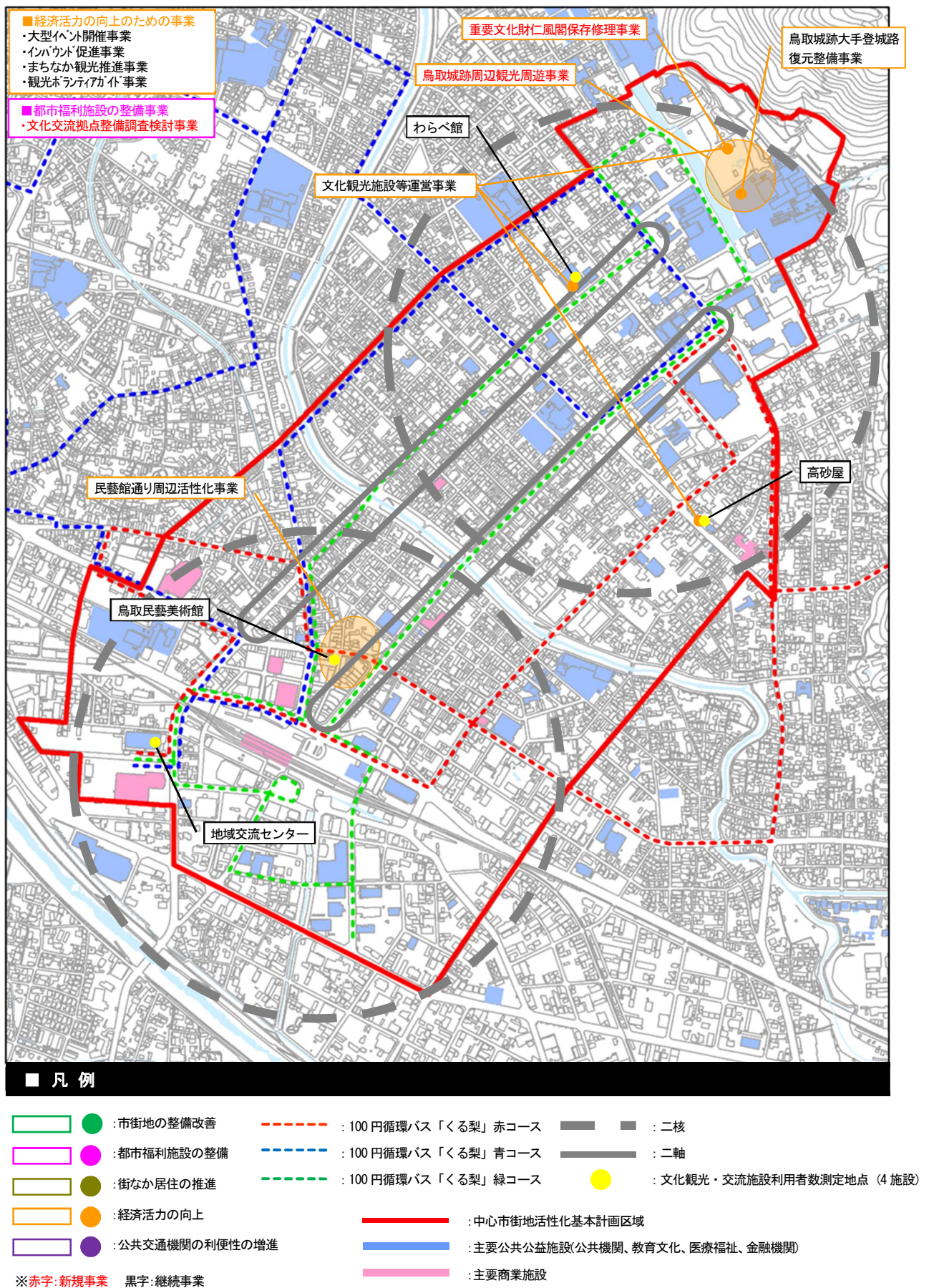
ていないものの、鳥取民藝という代表的な伝統文化に関連する施設であるため、文化観光施設等運営事業において設定した増加率と同率の15%を目標として設定する。令和元年度の鳥取民藝美術館利用者数5,583人に15%を乗じた837人/年を令和9年度時点でのさらなる増加分として見込む。

- ・ インバウンド促進事業（H22～）
事業効果は、上記3事業に含む。

よって、トレンドによる推計値に各事業による増加分を加えて、目標値（令和9年度）を次のとおり設定する。

213,228（推計値）＋24,557（増加分：2,156＋21,564＋837）＝237,785人（目標値）

● 文化観光・交流施設年間利用者数（４施設）
目標達成に資する事業及び措置の実施箇所



〔5〕 フォローアップの方針

（１） 中心市街地の 45 歳未満居住人口（社会増減数）

中心市街地の 45 歳未満居住人口（社会増減数）は、住民基本台帳を根拠とし、中心市街地区域内及び区域をまたぐ 57 町丁目の人口を集計しており、それに基づき、毎年数値目標の達成状況を確認する。各年度の調査対象期間は 4 月から翌年 3 月とする。

あわせて、45 歳未満の居住推進を図る事業や、空き家等の利活用を促進する事業、地域住民の利便性・居住環境を高める事業の進捗状況・効果も確認し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。

（２） 7 商店街の事業所数

7 商店街の事業所数は、鳥取市中心市街地活性化協議会が定期的に行っている調査データを根拠としており、それに基づき毎年数値目標の達成状況を確認する。各年度の調査対象月は 3 月とする。

あわせて新規開業の促進や空き事業所の利活用、既存個店の経営強化につながる事業の進捗状況・効果も確認し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。

（３） 歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）

歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）は、中心市街地内 10 カ所の調査結果を根拠としており、それに基づき毎年数値目標の達成状況を確認する。各年度の調査対象月は 10 月又は 11 月とする。

あわせて、回遊・滞在性を高める事業の進捗状況・効果も確認し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。

（４） （補足指標）中心市街地内での滞留時間

中心市街地内での滞留時間は、携帯電話の位置情報データを利用し、中心市街地への来街者の滞留時間の計測を行う調査結果を根拠としており、それに基づき毎年数値目標の達成状況を確認する。各年度の調査対象月は 10 月又は 11 月とする。

また、回遊・滞在性を高める事業の進捗状況・効果について、歩行者・自転車通行量データとあわせて検証を行うことで、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。

本指標は参考指標とし、第 4 期計画開始前年度の令和 4 年度及び最終年度の令和 9 年度のみ計測する。

（５） 文化観光・交流施設年間利用者数（4 施設）

文化観光・交流施設利用者数（4 施設）は、各施設運営者からの報告に基づく年間利用者数データを根拠としており、それに基づき毎年数値目標の達成状況を確認する。各年度の調査対象期間は 4 月から翌年 3 月とする。

あわせて、集客力を高める都市機能や観光交流機能を充実する事業の進捗状況・効果も確認し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。